

会 議 録

会議名	平成24年度 第2回 小金井市図書館協議会		
事務局	図書館		
開催日時	平成25年1月22日(火)9時15分～11時15分		
開催場所	小金井市役所第2庁舎801会議室		
出席者	委員	荒井 容子 江端 壽子 大森 直樹 小林 智恵子 櫻井 ゆかり 中川裕子 松尾 昇治 根本 晴之	
	欠席者	浦野 知美	
	事務局	図書館長 佐藤庶務係長 上石奉仕係長 菊池主査 吉楽主任 北林主事 小松主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	<p>1 議 題</p> <p>(1) 小金井市図書館運営方針改訂版（案）について</p> <p>(2) その他</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) （仮称）小金井市立貫井北町地域センター図書館分室開設準備の進捗状況について</p> <p>(2) 議会報告について</p> <p>(3) その他</p>		

<p>会議結果</p>	
<p>提出資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小金井市図書館運営方針改定版（案）への根本委員資料 (1)ー2 小金井市図書館運営方針改定版（案）への根本委員資料（写真） (2) 児童・YA説明資料 (3) 図書館施設の提供について (4) 平成25年度小金井市立図書館における予算（案）の内訳 (5) （仮称）「小金井市生涯学習支援センター」実現へ向けての検討委員会（第1・2回） (6) 陳情「市民が読書や学習できる場所の確保について」 (7) 平成24年度東京都多摩地域公立図書館大会チラシ (8) 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（事前配布）」
<p>その他</p>	

平成24年度第2回 小金井市図書館協議会

平成25年1月22日

【図書館長】 おはようございます。今日は雨の中どうもありがとうございます。平成24年度第2回図書館協議会を開催します。

前回ですが、審議に係る委員定数が不足しておりまして、開催することができませんでした。申しわけございませんでした。本日も図書館運営方針の改訂版のご説明が中心となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

坂井委員が一身上のご都合により昨年10月に職を辞任されましたので、ご報告いたします。後任委員につきましては、任期が1年を切っているため不補充となります。よって、9名で10月末日まで開催させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから人事の件になりますが、職員が昨年、異動がございました。杉村主査が異動して、後任に岡本副主査が着任をしております。兼職ではございますが、貫井北町地域センターの図書館分室の開設準備に携わっております。

それでは会長、開会につきましてはどうぞよろしく願いいたします。

【松尾会長】 おはようございます。2013年も1月20日を過ぎてしまいましたが、私たちの任期は今年の10月までということになっておりますので、人気半ばを過ぎておりますが、最後まで頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

前回11月9日は流会になりましたけど、改めて今日、やっていきたいと思っておりますが、資料も多いですし、時間が2時間と決められていますので、早目にこなしていきたいと考えております。

最初に、式次第に従いまして会議を進めていきたいと思っております。議題は小金井市立図書館運営方針の改訂版についての図書館側からのご説明が続いていくわけですが、運営方針をお持ちの方は、今日は3の図書館サービスのところからになります。職員の方からご説明があると思っておりますので、お願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

【図書館長】 それでは、まず資料の確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

田中館長から配布資料の確認

それでは、前回に引き続き改訂版に基づいて、担当から順次ご説明させていただきます。本日は職員が半数体制のため少ないので、説明の順序を運営方針の順番ではなくて、入れかえさせていただいてご説明させていただきます、その説明部分だけを先に質問を受けさせていただけたらと思います。児童サービス、ヤングアダルト・サービスについての説明をして、その質疑。それから2番目に、高齢者サービス、ハンディキャップ・サービスの質疑をさせていただきたいと思います。

【北林主事】 それでは、児童担当から説明をさせていただきます。児童サービス、ヤングアダルト・サービスについて説明させていただきます。配布資料の2番、A4横書きのものに沿って説明を行います。

北林主事から児童サービスについて説明。団体貸出、児童書の選書、おはなし会等各種行事、テーマ展示、学校訪問、リサイクル図書の配布について。

【北林主事】 大きな3番、図書館サービス（1）資料の提供のうち、イ、団体貸出について説明させていただきます。こちらは、運営方針の記載は、「文庫、児童館、学校、福祉施設、事業所等の団体の利用に供するため、実施要綱を整備し、その必要とする資料を貸し出しする」となっておりますが、主な実施内容が、団体は大型と小型団体に分かれております。大型団体が学級文庫、小型団体がボランティア団体、保育所等、またあとは調べ学習、それらの団体へのサービス。こちらは貸し出し期間が長期間となっております。大型団体3カ月、小型団体が2カ月。また、大型団体では配本・回収サービスを実施しております。平成23年度の実績の概要が、145団体へ合計約3万冊の貸し出しを行っております。

続きまして、大きな3番の（4）児童サービスのところに移ります。（4）児童サービスは、運営方針では、「ひとりひとりの子どもに対して、子どもたちの求める自由で開放的な雰囲気の中で、本と子どもを結び、読書の楽しみを伝えるとともに、図書館への導入を図り、子どもたちが自立した読者・図書館利用者となるよう支援を行う」。この中のアから説明をします。「きめ細かい選書を行い、資料を収集し、提供する」。こちらについては、都立図書館児童関連研修等を受講して選書へ生かしております。

【北林主事】 続いて、3の(5)のヤングアダルト・サービスの説明に移らせていただきます。

ヤングアダルト・サービスについて説明。テーマ図書、中学生を対象とした職場体験、市教育研究部会との交流会について。

【北林主事】 説明は以上になります。

【松尾会長】 どうもありがとうございました。委員の皆さんからご質問あるいはご意見などありましたらお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

はい、小林委員どうぞ。

【小林委員】 小林です。おはようございます。中学生の職場体験、緑分室で1回となっておりますが、この中学生というのは、市内の中学生のどの学校の何年生とか、決まっていच्छるのでしょうか。

【上石奉仕係長】 奉仕係長です。市内の中学1年生のお子さんがで学校の授業の一環として、年1回、この時期によくお話しをいただきます。3日間というご要望で受け入れが可能かどうかというようなお話が数校から来ますが、3日間受け入れるに当たり、こちらの体制や、学校との日程調整がなかなかうまくいなくて、昨年度は緑分室のほうで1校、緑中だったと思いますが、2、3名程、受けております。

今年度が、東分室で東中の1年生を3名、ちょうど今週の木曜日に受け入れるという形になっています。やはり学校との日程調整や体制がうまくいなくて、1回になっております。2回のおきも、年度によってはあったと思います。

以上です。

【小林委員】 はい。ご説明ありがとうございました。そうしますと、日程調整が可能であれば、全校各近くの分室で職場体験ができるということは、今後可能なわけですね。

【上石奉仕係長】 はい、そうですね。

【小林委員】 わかりました。ありがとうございます。

【松尾会長】 はい、どうも。ほかにございませんか。

会長から一つですが、アのところ、「きめ細かい選書」となっておりまして、研修等を受けて選書に生かすということですが、具体的には、例えば、児童担当何名で、週に、あ

るいは2週に一遍とか、どのような選書をしているのでしょうか。

【北林主事】 児童担当は全部で3名おりますが、そのうち2名が選書を行っております。出勤日の関係で、出ている日と出ていない日がありますので、それぞれ交代で行うんですけれども、選書用の新刊案内本を金土日で出勤している者がまず見て、その選んだものをもう一人の児童担当が、月火に出てきたときに再度見て、選書を行っています。

【松尾会長】 そうしますと、1週間サイクルで仕事をしているということになる。

【北林主事】 はい。

【松尾会長】 わかりました。ほかにございますか。はい、中川委員。

【中川委員】 東小学校の中川でございます。市内の小中学校がお世話になっております。ありがとうございます。

この冊子を見ても小中学校と図書館とで連携が充実している事が分かり、本当に助かっております。例えば、リサイクル図書について、本校では学級文庫として活用し、手軽に子供が見ると事ができ、大変ありがたいなと思っております。

また、市教育研究会、これは各小中学校から集まってきた教員の部会でございますけれども、そちらの方とも連携をさせていただきまして、例えば夏休み、冬休みの課題図書というのを、その部会で選定するのですが、それを図書館にも展示させていただいています。図書館から借りてきたという子どもの声も多かったので、きめ細かい連携で、市内の児童生徒が身近なところで本を手にとることが普通に行われる環境をつくっていただいているんだなと思って、感謝をしております。

1点質問ですけれども、団体、大型貸出というのは、小学校の場合、各学校で保護者の図書ボランティア、地域のボランティアの方が間に入って選書をしていただくなどして利用させていただき、大変助かっているところですが、学校の図書館指導員が手軽に調べ学習をしたいので、まとめて何冊か学年ごとに借りたいというときには、小型のほうになると思うんですが、配本・回収のサービスがないんですよね。

図書館指導員や先生方から、この時期、こういう教科でこういう本がもっとあるといいんだけれどもといったときに、細かく連携ができるとありがたいと、現場にいて思うのですが、小型の貸し出しの場合の配本・回収は出来ないのでしょうか。

【北林主事】 児童担当より説明させていただきます。

まず、配本と回収のサービスについてですが、中川委員のおっしゃるとおり、現状では大型団体、学級文庫向けの配本・回収のみ行っております。こちら、予算の関係がありま

して、現状では大型団体での配本・回収サービスも、ある程度学校ごとに図書館にためておいて、まとめて配本させていただいております。それでご迷惑もおかけしているんですけども、そのような状況で各予算の枠内で大型団体向けの配本・回収サービスを何とかできるように工夫している段階ですので、現状としては、調べ学習のところまで配本・回収を行う予算がないというのが現状でございます。

【中川委員】 予算の関係でございますよね。はい。わかりました。

【松尾会長】 ほかにございますか。ないようでしたら、次にいってもよろしいでしょうか。

次は、高齢者サービスになります。それでは、職員の方からご説明をお願いいたします。

【吉楽主任】 高齢者サービス、ハンディキャップ・サービス担当の吉楽と申します。よろしく申し上げます。

それでは、こちらの運営方針に沿って説明をさせていただきます。

吉楽主任から高齢者サービス、ハンディキャップ・サービスについて説明。

【吉楽主任】 続きまして、イ、「障害がある人が利用しやすい資料を収集し、提供する。また、対面朗読等を行い、情報を提供する」。こちらにつきましては、大活字本の収集を行っております。ほかに、デージー、テープでの録音図書や、点字図書の作成及び貸し出しを行っております。平成23年度実績は、テープの作成が3タイトル、合計3巻、デージーが5タイトルの作成を行いました。貸し出しにつきましては、テープ9タイトル、合計56巻、デージー9タイトルの貸し出しを行いました。音訳ボランティアによる音訳雑誌を毎月作成し、配布しています。内容は、都立図書館が集約した都内全域の音訳テープ、デージー、点字図書の情報や、小金井図書館の新着本、新着CDの情報を掲載しております。デージー図書再生機プレックストック、活字文書読み上げ装置テルミーを館内に設置済みです。利用者の依頼に応じ、対面朗読も実施しています。平成23年度実績は合計25回、48時間のサービスを行いました。

オ、「病院・ボランティア団体等関連機関・団体と連携を密にし、図書館利用を援助する」。こちら、現在、5つのボランティア団体と積極的に連絡をとり、団体の活動がスムーズにいくよう、常に配慮しております。声の雑誌制作については、要望で聞き入れまして、情報量や内容の変更等を随時行っています。各ボランティア団体の例会にはできるだけ参加

し、直接コミュニケーションをとっております。

それでは、次にカ、「対面朗読や点訳等のボランティアを養成するために、各種講習会を行う」。こちらにつきましては、音訳・点訳ボランティアを養成するため、隔年で講習会を開催しております。平成23年度は朗読講習会、平成24年度は点訳講習会を開催しました。

以上で説明を終わります。

【松尾会長】 どうもありがとうございました。いかがでしょうか。ご質問、あるいはご意見ございますか。

それでは、会長から。ハンディキャップ・サービスといいますと、図書館職員だけでは十分にご提供できないと思うんです。音訳だとか点訳のところになるんですけど、ボランティアの方たちのご協力をいただいているかと思いますが、音訳やあるいは点訳のボランティアと図書館との関係というのはどのようになっているのでしょうか。どのようなボランティアの方が、音訳や対面朗読に参加しているのかというのは。

【吉楽主任】 点字におきましては、小金井市点訳サークルというボランティアサークルのほうにやっけていただいております。音訳については、小金井市対面朗読の会や聞いて聞いての会ですとか、そういった団体と一緒にやっておりますけれども、音訳はほとんど小金井市対面朗読の会さんに資料をつくっていただいております。

【松尾会長】 はい、どうぞ。

【図書館長】 本館が昭和50年にオープンしたんです。その翌年ぐらいからハンディキャップを充実するために、講習会を開催したんです。点訳、それから音訳ですね。それで講習会を修了した方がグループをつくられて、それ以来、図書館のほうに協力をしていただいているという関係です。

【松尾会長】 ほかにございますか。よろしいですか。

【図書館長】 では、続きまして、資料の提供についてのご説明をいたします。

【松尾会長】 資料の提供について。

【上石奉仕係長】 奉仕係長、上石と申します。よろしくお願いたします。方針（案）の4ページの図書館サービス、(1)資料の提供の貸出・返却から説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

上石奉仕係長から資料について説明。貸出・返却、紛失、汚損、団体貸出、複写サービス

について。

【上石奉仕係長】 アの貸出・返却。「資料は原則として全て貸出の対象とし、全ての利用者にその求める資料の貸出を行う。貸出冊数・期間は、利用者のニーズを考慮し適切に定めることとする」とあります。貸出・返却に関しては、小金井市立図書館の規則で決まっておりますので、簡単に説明いたします。貸出、方法としては来館されての貸出ですが、図書館から遠い方のために移動図書館での貸出もあります。こちらのほうが7ステーション、週1の割合で回っております。昨年度の貸出は約86万7,000冊貸しております。児童サービスで地域・家庭文庫、学級文庫への団体貸出という説明がありましたが、貸出の中では個人貸出と団体貸出に分かれると思います。

あと、貸出の方法の中で、今後の課題ですが、電子書籍というものがあまして、インターネット上で貸出手続をすることができる場所もあります。まだ小金井では導入していませんが、電子出版物が普及してくる中では、今後、検討していかなければならない課題です。2012年12月現在の調査ですと、全国で11館が導入しておりまして、東京都内では千代田区が行っています。導入のときにはかなりマスコミ等で取り上げられていて、皆さんもご存じかと思いますが、そういった電子書籍の貸出が今後入ってくると思います。以上、貸出でした。

【松尾会長】 どうもありがとうございました。資料の提供ということで、アが貸出・返却、イが団体貸出、ウが複写サービスをまとめられておりますけれども、このことについて、ご質問あるいはご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

小金井市の図書館の場合には、いわゆる貸出を受けられる利用対象者というのは、住民の人、通勤・通学の人ということで枠が決まっていたのでしょうか。規則の中には載っていないですね。

【上石奉仕係長】 規則には載っていません。

【松尾会長】 実際はどういうふうに。

【上石奉仕係長】 実際は、住所を確認できる方、本人確認ができる方に関しては貸出カードを発行しております。例えば在住、在勤、在学以外の方で、特にこちらの図書館に来て、例えば八王子市に住んでいて小金井市に勤めていないけれども、小金井に来て利用したいという方もいらっしゃるので、そういった方には、住所確認できればカードを発行します。ただ、そのときにやはり「返していただけますね」と確認を行っています。この

間の事例を申し上げますと、大阪の方で、たまたまここに住所はないけれども、就職活動をしています。ここの図書館が誰でも貸してくれるというので借りたいというので、学生さんというか、二十二、三歳の方でしたけれども、「返してくれますか」と確認しましたところ、「返します」ということで、住所確認と本人確認をさせていただいて、ご利用いただいております。あとはCDが特殊というか、5タイトル2週間借りられるというので、特に都内のほうから来られる方もおられますけれども、やはりそういった利用の方もいるんだなということで、狭めることはしないで、今までどおり住所確認、本人確認をさせていただいてカード発行しておりますので、それに基づいて貸出をしております。

【松尾会長】 ありがとうございます。館長、お願いします。

【図書館長】 今、ご説明申し上げたとおりなんですけれども、ちょっと課題がございまして、小金井の図書館は誰でも借りることができるんです。他市の場合ですと、いろいろ制限がかかっておりまして、特定の方しか借りられないんです。そうすると、小金井市からは誰でも借りられる、ほかの市は制限がかかっているということで、小金井市民が他市から借りるという相互利用の提携を結ぼうとしても、他市にとってはメリットがないんです。そういった意味で、なかなか小金井は借りられないという事情が出ておりまして、それで、直近では府中市さんのほうで協力をいただいて、小金井市民も借りられるようになったんですが、まだ1つ残っているところで、国分寺さんはまだ貸していただけていない状況があります。今後、貫井北町ができますので、そういったことを視野に入れながら、国分寺市さんをお願いできたらなと思っています。それが私どもの今のところの課題になっています。

【松尾会長】 ありがとうございます。どうぞ、荒井委員。

【荒井委員】 まだできていないけれども課題だとおっしゃっていた病院とか福祉施設とかへの貸出というのは、何か具体的に要望みたいなものはあるんですか。それとも貸し出せたらきっといいだろうなという感じなんですか。

【上石奉仕係長】 実際要望も上がってきてはいないんです。もうずっと前から病院の貸出とかやっている小平市さんとかも、今、病院から返ってきた本を機械できれいに消毒をしてまた貸し出すようなことを随分前からやっておられるので、そういったところが情報としてはあるんですけれども、小金井の場合、そういったところからの要望がないもので。

【荒井委員】 わかりました。もう一ついいですか。

【松尾会長】 はい、どうぞ。

【荒井委員】 電子書籍のことを話されて、私、あんまり知らなかったものですから、今後、書庫とかが狭いということも考えられるのかなという気がしますけれども、千代田区ですか、具体的にはどんなふうに貸し出しているんですか。

【上石奉仕係長】 館長のほうから。

【図書館長】 千代田区のほうは視察に行ったことがあります。千代田区の貸し方は、電子図書のデータを図書館のほうで買います。そしてそれを借りるに当たって、利用者のほうで個別に登録をしていただいて、ご自宅のパソコンにダウンロードではないんですが、見ることができるような仕組みになっています。例えば2週間借りますよね。そうすると、2週間の間はそれを見ることができて、2週間たつとデータが消えてしまう。

【荒井委員】 図書館のwebか何かにアクセスして？

【図書館長】 そうです。それで見ることができるんです。それで、その電子データの特徴としては、書き込みとかマーカーをつけたりすることができるんです。だから、学習参考書等を提供すると、それをめくって、必要なところにマーカーをつけたりして、自由にお使いになることができるんです。

【荒井委員】 でも、2週間たつと消えちゃうんですね。

【図書館長】 そうですね。2週間たつと消えてしまうという仕組みなんです。ただ、課題がございまして、実はまだ3,000点ぐらいしか電子図書は図書館用には提供されていないんです。中身も、一般に皆様方が思われているような流通している本というのはいないんです。学習関係の本とか、英語関係とか、そういったもので、一般的なものはなかなか図書館用にはないので、今後、図書館用にそういうものが普及してくれば、図書館を活用できるなと思っています。それで、貫井北町ができますので、課題としてはそこで導入できるかどうかという検討はしたいと思っています。

以上です。

【上石奉仕係長】 補足というか、今、館長の言ったように、附箋を貼ったりとか、そういう学習を何度も何度もやれるということもあるんですが、高齢者向けには文字の拡大ができるということで、電子書籍図書館推進協議会というところがあるんですが、そういったところではあまり進まないの、いろいろなアピールをしているんですが、図書館で言うとweb図書館をまた別項目で起こすというんですかね、私もよくわからないんですけども、ネット上でつくってやるということで、なかなか進んでいないということで、

昨年12月の図書館大会があったときにはそのようなことを言っていましたので、貫井北町も来年なんですけれども、違った意味で高齢者の方ができるといいなと思いました。

【松尾会長】 よろしいですか。ほかにございますか。

【荒井委員】 音声は出ているんですか。読み上げというんですか。

【上石奉仕係長】 電子書籍では、多分音声は出ないと思います。拡大化できるというのは、文字のサイズを拡大したりとか、しおりを挟んだりとか、そういったことができるような。

【江端委員】 電子書籍の利用の仕方とか扱い方とか、北町にできるわけですけども、講習会とか、そういうものは何か企画していらっしゃいますか。

【図書館長】 貫井北町で導入できるかどうかを検討したいということなので、まだ決まってはいないんですけども、もしも購入できるようであれば、タイトルを決めて、試験的に入れてみようかなという段階です。

【松尾会長】 よろしいですか。ほかにございませんか。

それでは、次のサービスに移ります。次はレファレンスになりますでしょうか。

【菊池主査】 奉仕係の菊池と申します。よろしくお願ひいたします。

レファレンス・サービス、(2)にアからエまでございますが、全部合わせてまとめてご説明させていただきたいと思います。

菊池主査からレファレンス・サービスについて説明。レファレンスの受け方、データベースについて。

【菊池主査】 最後ですが、課題がやはり幾つかございます。一つはまずデジタルツールが全く入っていないということで、具体的に言ってしまうと、一つはインターネットです。利用者の方がお使いになれるインターネットの端末をご用意できていないということがあります。ご希望はすごく多くて、毎年予算化をお願いしているんですが、なかなか実現に至っておりません。

これとあわせて、新聞ですとか、百科事典ですとか、有料データベースのほうも入れたいと思っているんですが、こちらも実現できておりません。なので、インターネットでちょっと調べたいというときには、職員の端末を使って調べてみることもありますが、実際にネットの情報というのは、信憑性がかなり本と違いまして、サイトによっては大丈

夫かなというところもありますので、お答えには十分注意を払ってお答えさせていただいております。

以上がレファレンス・サービスのご説明になります。

【松尾会長】 どうもありがとうございます。皆さんのほうでご質問や、ご意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ、大森委員。

【大森委員】 市民の有料のデータベース、今後の検討課題の1つというお話だったと思うんですけども、これは、メリット、デメリット、両方あると思うんですが、現時点では、何社ぐらいの新聞を入れるという、検討の状況があるのかということと、利用者の側から、別々の新聞、縮刷版等こちらにあると思うんですけども、それとは別に、有料データベースの新聞を利用したいという希望が、現時点であるのかどうかを教えてください。

【菊地主査】 はい。ご希望ですが、ございます。新聞に限らず、いろいろな名前を挙げて、こういったものは使えますかと来られる方。「使えますか」ではなくて、「どこにありますか」と言う方がいらっしゃるって、あるという前提で、「済みません。小金井はないんです」と言うと、「えーっ」と驚かれる方も結構いらっしゃいますね。あとは、何を導入するかなんですけども、他市が導入している状況を見まして、一番利用数が多いものから、まずは入れていきたいと考えております。

【松尾会長】 どうもありがとうございます。会長ですけども、いろいろ質問があるんですが、1つだけさせていただきますと、今まで、いわゆる紙ベースの参考図書を使ったレファレンスから、今はインターネットや、有料データベース等を使ったレファレンスに広がってきていますよね。そういう意味では、いわゆる情報提供というところを、もっと発展させていただきたいなと思っております、お聞きしますと、事例集をつくっていて、事例を蓄積されている。多くの図書館では、ほかの地域でもそうなんですけれども、レファレンス事例集というものを、図書館のホームページに公開しているんですね。

そして、そのホームページには、たとえば玉川上水に質問があった。図書館にある玉川上水の資料、蔵書にリンクさせるような方法で事例集をつくっています。もうデータがあるわけですから、図書館のホームページを充実させていただきたいなと思います。

それと、あと、全国ネットのレファレンス質問については、国立国会図書館がやっていますよね。レファレンス共同データベース事業。それにはご加入しているんですか。

【菊地主査】 まだ実際には入っていないくて、国会のほうで紙ベースの資料をお渡しすると、入力して下さるといこともお聞きしているんですが、まず、その紙ベースの資料を整理するところから始めないと、なかなか難しく、今、参加しているところは結構あるみたいなのですけれども、いずれはしたいと考えています。

【松尾会長】 国会図書館が中心になって、各全国の図書館、大学図書館なども含めた、全国ネットでレファレンスのデータベースをつくっているんですね。言うなれば、ウィキペディアのようなもの、それも信頼性の高いものですよ。ぜひ入っていただいて、ご活用いただければいいんじゃないかなと思うんです。

【菊地主査】 あと、ホームページの公開なのですけれども、小平市さんだったか、かなりお子さん向けのものとかも、ホームページで項目が簡単に挙げられていて、お子さんが、あっ、これ調べたいと思ってクリックすると、参考図書が挙がってきたりとか、一言、1ページぐらいで簡単に概要を説明したりとかと、すごくいいと思うんですね。ああいったことも、ぜひ今後の課題にさせていただきたいと思います。

【松尾会長】 はい。ぜひお願いします。ほかにございますか。よろしいですか。はい。

それでは、1時間ちょっと過ぎていますが、続けてよろしいですか。

次は、レファレンスの次ですので、リクエスト・サービスになりますね。

【上石奉仕係長】 奉仕係長、上石です。3、リクエスト・サービスについて、説明させていただきます。

上石奉仕係長からリクエスト・サービスについて説明。受付方法について

【上石奉仕係長】 未所蔵のリクエストについては、こちらのほうは、市内に在住、在勤、在学の方に限らせていただいております。昨年の6月2日にこちらのほうを改正させていただきました。というのは、少しネットをやり始めた関係で、以前は窓口で受けるというものがほとんどだったんですが、インターネットで受け付け始めましたら、かなり在庫のものの本を探すと、そちらのほうに職員の手がかかってしまっておりまして、未所蔵のリクエストを、ほかの多くの方にいただいておりますと、仕事が回らなくなってきたという現状がありまして、市内在住、在勤、在学の方を優先にということで、今まで小金井市の図書館としては、サービスの縮小になったという反面、利用の市内の方に手厚くというか、そ

ういった観点で、昨年6月に改正をしております。

提供方法として、1、所蔵の場合ということがあります。書架から探して提供いたします。その資料が、貸し出し中の場合は、返却を待って、その資料が返却されたら提供いたします。

2で、未所蔵の場合は、購入して、提供いたします。

3、未所蔵で購入できない場合というのがございます。選書会議というものがあります。前回の協議会でご説明しましたように、資料の購入に関しては、全て選書会議を通しておりますので、このリクエストのほうも、選書会議にかけて、購入するか、しないかというのを決めております。購入に適さない場合、またはあまり高価で公立図書館では買えないといった場合、他館から相互貸借ということで、都立図書館、市町村の図書館、区立図書館から提供していただいて、貸し出しております。

選書基準に合わないものはお断りするという、「可能な限り」というところで、ちょっとひっかかってしまうんですけども、全てを購入するというのもできないので、お断りすることもございます。

昨年度のリクエスト件数は、14万1,809件でした。そのうち、ほとんどが所蔵ですが、13万7,137件は所蔵しておりました。ほかのものは、借用したり、国会図書館からも借り受けをして、提供しております。

この中で、未提供でお断りしたものが149件ありました。こちらのほうは、高価なものだったり、あまりに専門的なものだったりとか、今、付録がついている本がとても多くて、例えばダイエットをするのにベルトがついているとか、いろいろなものが書籍についております。そちらのほうも、テレビなどで宣伝をしておりますと、リクエストが出るんですけども、さすがにそういったものは公共図書館の中に置いておけないので、そういったものはお断りしているもの。あと、ドラッグストアなどで売っているものもありまして、お風呂の中で読むような本とか、いろいろな形態のものが出てきておりまして、そういったものは説明してお断りさせていただいております。

あと、最近では、プリントオンデマンドという、書籍という形ではなくて、インターネットでダウンロードするというような書籍もございまして、そういったものは、こちらのほうでは購入できないので、お断りしました。そういったものが、1年間で149件ということでございます。

簡単ですが、リクエスト・サービスは以上でございます。

【松尾会長】 はい。どうもありがとうございました。

委員の皆さんで、ご質問とか、ご意見、ございますでしょうか。はい、江端委員。

【江端委員】 選書会議を開くとおっしゃいましたけれども、選書基準を決めるのに必要だと思うんですが、例えば何カ月に1回とか、その都度とか、どういう基準で。

【上石奉仕係長】 毎週1回。木曜日、全館で。本館の者、あと分室の者も来まして、やっております。

【松尾会長】 はい、どうぞ、根本委員。

【根本委員】 リクエストが14万8,000件、所蔵している本が13万7,000件と聞きました。1万冊は、購入するか、他市から借りてくるかということですね。

【上石奉仕係長】 はい。

【根本委員】 その中で、購入している本と、他市から借りている本は、何冊ずつになるんですか。

【上石奉仕係長】 他市から借用していただいているものが、4,523冊です。未提供のものは149なので、それ以外のは購入して提供したということになります。

【根本委員】 8万件ぐらい買っているということですね。それで、4万5,000件が借りているということ。

【上石奉仕係長】 ほかから借用しているのは、4,523。

【根本委員】 4,500。

【上石奉仕係長】 4,523で、未提供が149です。なので、引き算をすると、残りが購入して提供したということになります。

【根本委員】 私がたまたま、こういう本は図書館に置いておいたほうがいいんじゃないかなと思って、自分が読んだ本を、あえて図書館さんにリクエストしたんですよ。みんな買ってもらえないんだね。みんな余所から借用ばかり。そういう実績がありましたけれども、どういうことになっているのかなと思って、選書基準に合わないのかなと思って、私がリクエストしているような本は。

【松尾会長】 はい、図書館長。

【図書館長】 リクエストは、リクエストされれば、その方が本を読めるような状態といますか、本を提供するのが使命なんですね。図書館で、その本をどうご提供するかというのは、それはまた選書会議の判断になりますので、根本委員がリクエストをされて、お手元に、別な形でどこかから借用して届けば、それでリクエストについては完結した

と子どもは考えているんですね。

だから、根本委員のおっしゃるように、図書館で買うか、買わないかというのは図書館の判断になりますので、それはちょっとご理解いただきたいなと思います。

【根本委員】 大体、借用ばかりだったら、図書館で本を買う必要ないんじゃないかと思うんですね。調べたら、単行本よりも、文庫本のほうが、図書館が買っている本は多いんじゃないんですか。今の購入の件数の中で、1,000円以下の文庫本と、1,000円以上の単行本の比率というのは、出したことがありますか。

【上石奉仕係長】 そういった統計はとっておりません。

【図書館長】 そういうふうに分けた統計はとっていないのですが、大体単価1,800円ぐらいで、本というのは購入をしているわけなので、高い本、それから安い本をまぜてなると、1,800円。予算的な措置としては、1冊当たり1,700円ということで予算要求のほうはしているんですが、若干高いかなという気はしています。

【松尾会長】 会長ですけれども、私の感想を言いますと、14万件のリクエストがあって、そのうち所蔵提供というのが13万件。これは、他市から比べても、相当比率が高いと思うんですね。この4,500冊ぐらいの借用というのは、どこでもやっているのではないかなと思っています。だから、私は特に問題は感じておりません。

また、平均図書が1,800円とおっしゃいましたけれども、これも他市から比べると高いと思うんです。大体1,500円とか、1,600円ぐらいが平均ではないかなと私は思うので、安い本を買っているとは思わないんですが、いかがでしょうか。

【根本委員】 蔵書の数が大変多いのは結構なんですけれども、購入については、選書会議をやって、購入されているようですけれども、逆に、全部他市からの借用で済ませるということはどうなんですか。そうすれば、選書会議を職員も開かなくなるし、本を買う必要もなくなっちゃうでしょう。新聞とか、市がとっていれば、あとは空っぽにする必要はないんじゃないかな。よその図書館から全部お願いして、都立の図書館なり、府中の図書館から、リクエストがあったものについては、全部借用するというふうにすれば、大いに効率化になるんじゃないかと思うんだけど。私がリクエストした本だって、全部、ほとんどが借り物だったから、そういうことに気がついたんですけれども。

【図書館長】 済みません。私、さっき単価を1,800円と申し上げたんですが、これは要求単価、それから購入している本の平均も1,700円ということです。それをちょっと訂正させてください。

今、根本委員のご質問ですが、もし仮に、全部他市から借用ということになると、他市の図書館も利用者がいて、本を読まれているわけですね。そうすると、小金井の順番が来るのがかなり遅くなってしまって、待ち切れない市民の方がかなり増えてくるので、図書館離れが多くなっていくという事象が生じるおそれがあります。やはり、自分のところでは、ある程度そろえて、足りないものをお互いに融通し合っていくというのが、図書館の考え方ですので、小金井の図書館だけが借用に踏み切るということは、なかなか現実的ではないなと思っています。

【根本委員】 それはそうでしょうけれども、今の順番がなかなか回ってこないというのは、現に所蔵している本でも、さっき説明があったように、4週間1人に貸しているんですな。それで、一遍の貸し出しの冊数は何冊貸しているんですか、限度は。

【図書館長】 限度は特にはないです。

【根本委員】 無制限ですか。昨日も図書館で見えたら、10冊かな、自転車の荷台に入り切れないぐらいの本を借りている利用者がありましたけれども、そういうのを黙って見えて、おまけに2週間も貸していたら、順番が、蔵書の人だって回ってきやしないじゃない。そういうことについては、何か考えたことはあるんですか。

【図書館長】 本の冊数の制限というのは、さっき申し上げたように、ご自身でお読みになれる範囲ということでお願いしているので、10冊がお読みになれる方であれば、それは構わないんです、10冊お読みいただいて。そういうふうな考え方に基づいて……。

【根本委員】 ほかの人はそれで、よその図書館から回ってくる順番が遅くなると、待ち切れなくなっちゃって、自分のところの蔵書でさえも待ち切れなくなっちゃうわけですよ。10冊も借りている人がいて、それを放っておいて、それで2週間も貸して、やっておいたら、小金井の図書館が持っている本を私が借りようと思っても、よその図書館から貸してもらっているやつを待っているのと、同じことになるんじゃないの。

【図書館長】 貸し出しの期間を仮に2週間ということにしても、状態というのは、多分変わらないんですね。リクエストが入れば、2週間お待ちいただかなきゃならないということで、それは変わらないと思うんですね。それで、先に言っていた、他市から借りるということになった場合、そうすると、当然、他市の利用者優先になりますので、それが終わってから小金井ということになりますよね。そういうのを全部繰り返してしまうと、小金井市が借りる本というのは、ほんとうに少ないものしか入ってこないということになりますよね。

【根本委員】 順番を待っている日が多いでしょう。

【図書館長】 もちろん、確かに順番を待っているといますか、なかなかそういうふうなサービスは、図書館としてはしにくいかなというふうには思っています。

済みません。根本委員、もう一つの質問は何でしたっけ。

【根本委員】 貸し出しの冊数が多過ぎるんじゃないかなと思って。1人の人が10冊も20冊も無制限に持っていくというのは。

【図書館長】 それとあわせて、冊数が多いのと、予約の関係ですよ。予約の関係で言えば、人気のある本につきましては、スリップを入れさせていただいて、この本については、多くの方がリクエストをお待ちですので、読み終わったらお早目にお返しく下さいという形で、スリップを挟んで、そういうふうをお願いをしているんですね。だから、人気のものについては、そういう形でやっていますけれども、普通の本については、特段そういうふうな措置はしていません。ただ、読み終われば、本というのは返していただけるので、それはお待ちいただくということで進めております。それが図書館としては、ごく普通のやり方かなと思っていますけれども。

【松尾会長】 よろしいですか。はい。

それでは、リクエストについては、以上でよろしいでしょうか。

よろしいようでしたら、次に移ります。外国人等へのサービス、行事・文化活動のサービス、お願いいたします。

【上石奉仕係長】 奉仕係長です。よろしくお願いいたします。

上石奉仕係長から外国語資料の収集について説明。つづいて講演会等行事、利用者の声について。

【松尾会長】 どうもありがとうございました。いかがですか。外国人サービス、行事・文化活動について。はい、荒井委員、どうぞ。

【荒井委員】 外国人サービスというと、小金井市の外国人、市民の中とか、市民になっていなくても、小金井にいらっしゃる方の外国人もそれと関係すると思うんですが、どういうふうに把握されているのでしょうか。把握は可能なのか、難しいですが。

【上石奉仕係長】 利用者で登録されている方は、ほとんどが日本語が上手な方が来られて。

【荒井委員】 　　あまり必要じゃない。

【上石奉仕係長】 　　そうですね。外見からでは、ちょっとこちらのほうも言葉ができないのですが、皆さん日本語が上手な方々が多くて、困ったことはあまりないです。

【荒井委員】 　　というよりも、利用していない人でも、最初から諦めているのかもしれませんが、要するに市の情報として、外国人がどの国からの方がいらっしゃるとか、そういうことは選書のときに事前に検討されたりしているのかなと、ちょっと思ったんですが、あまり私は小金井に住んでいないのでよくわからないんですけども、特徴的な自治体はありませんよね。そういうふうには、工場とかでそういうところがある。そうすると、例えばポルトガル語のものをいっぱい用意するとかとあると思うんですけども、小金井市の場合どうなのかなと思って。

【上石奉仕係長】 　　立川市などは、やはり外国の方が多いので、パンフレットなども用意されて、何か国語かでされているようなんですけども、小金井の場合、そこまでというか、利用がないのが、こちらのほうも呼びかけがないのかもしれないんですけども、どこかの課で、いろいろな施設案内のときに、英語のものを市でやっているの、そこに図書館は必ず載っておりますけれども、それが出されたからといって、利用が増えるということもあまりない状況です。こちらのほうも、どの国の方が多いか、ちょっと調査をしていないので。

【荒井委員】 　　そんなに難しくなければ、行政内のほかのところとかに聞いて考えると、どういうものがあるのかというか、どの国の方が利用されているのか。

【図書館長】 　　そうですね。外国人の登録者というのは、市民課のほうで、そういうのは把握しているので、どの国籍の方が多いかというデータは、こちらでつかむことはできますね。あとは、公民館のほうでは、そういった多国籍文化というか、そういう交流等は既に行っていますね。参加者も結構いますので、私どももそちらのほうにほんとうは目を向けなくてはいけないんですけども、現実的には、今お話ししたように、日本語が結構できる方が来ていらっしゃって、潜在的にはできない方もいらっしゃるといえるのは、当然承知しておりますので、そういった方に向けての、日本語を学ぶための本のようなものは提供していきたいなと思っています。

【松尾会長】 　　よろしいですか。ほかにございますか。ないようでしたら、次にいってよろしいですかね。

次は、施設の提供についてのご説明をお願いしたいと思います。

【佐藤庶務係長】 庶務係長の佐藤です。よろしくお願いします。図書館施設の提供について説明いたします。

佐藤庶務係長から図書館施設について説明。敷地面積、座席数、別館、集会室、対面朗読室、映写室、維持管理委託業務について

【松尾会長】 どうもありがとうございました。

今のご説明、施設提供について、いかがでしょうか。特にございませんか。

会長のほうから1つ。今までお聞きしてきた各種サービスを、一定水準以上でやるということになると、やはり今の施設規模では、非常に難しいかなと思うんですね。中央館、1,800平米とありますが、今、よその図書館、中央館ですと3,000平米を超えて5,000平米、場合によっては1万平米のような大きな図書館もあるんですけども、やはり小金井の場合は、中央本館そのものが30年か、40年近くたって老朽化していますので、ぜひ中央館建設というものも図書館の計画の中に入れていただいて、実現するような方向を見据えていく必要があるのではないかと考えておりますので、いかがでしょうか。

【図書館長】 そうですね。今、会長がおっしゃるように、確かに老朽化していますね。それで、耐震診断を今年したんですが、特に補強は必要ないだろうということで、引き続き使われるような状況です。ただ、手狭になっていまして、後で根本委員からご説明があるかと思いますが、本のほうもかなりあふれている状況があります。

そういった中で、新館構想というのは、何年前前から実は出てきているんですが、その間、ごみの焼却場問題ですとか、市の新庁舎建設問題等がありまして、そちらのほうはどうしても優先になっているんですね。それで、図書館のほうは後回しになってきているのが現状です。

それで、直近では、公民館が入っている福社会館、あの建物が老朽化で、耐震診断はだめだったんですね。補強か立てかえかということになっていまして、やはりそういった直近のものを抱えているという現状がありますので、私どもも早く土地を選定して、青写真を描きたいんですが、そこまでちょっと至っていないという実情です。

それで、今後、これを踏まえて、図書館評価等をお願いしたいと思うんですが、そういったものとあわせて、施設の配置計画等もつくっていきたいと思っているのが、今の現状

です。

【松尾会長】 ほかにございますか。

ないようでしたら、今日の議事日程の中ではここまでということになりますかね。

議題については、その他はございますか。なければ、報告事項の時間も少なくなっていますけれども、報告事項に移りたいんですけれども、館長、いかがですか。よろしいですか。その他は用意されていない。

【図書館長】 その他でいいですか。何点か資料が出ているんですけども。

【松尾会長】 根本委員さんの資料を、その他のところでご説明いただきたいと思いません。

【根本委員】 資料を配っていただいたんですが、資料の1ですね。運営方針については、前に配っていただいた、今ご説明になった運営方針の中で、改訂版の23年11月16日、その7ページ、その他の活動という欄がありまして、その(4)の次へ、(5)として、下記の項目、改善課題と改善実施の活動についてというのを、ぜひ加えていただきたい。費用対効果、業務効率化の面から、改善課題を挙げて、改善実施の具体策を検討してもらいたい。

というのは、次に1と2と写真をつけてありますけれども、現状の図書館は、本棚の上に本が露骨にあるんです。こんな図書館、どこにもない。整理整頓をどういうふうに考えているのか、この辺を改善してもらいたいから、そういう活動の項目をぜひ入れてもらって、何とか整理整頓を最初にしてもらわないと、運営方針を検討する前の段階じゃないかということで、お願いしたいと思っています。

いろいろサービスのご説明がありましたけれども、こういふことで、私が去年の9月13日、市民の声として、図書館リニューアル作戦を市長宛てに提言しましたけれども、10月29日に市から回答が来まして、いずれの項目についても、努力します、検討しますということばかり書いてある。いつになったら改善してくれるのか、少なくとも本棚の整理ぐらいすぐやれるんじゃないかと思ったら、なかなかやってもらえないので、12月13日に、中山市議員の一般質問で質問してもらいました。議員が質問したから、部長のほうも考えて、整理するだろうと思って、先週見に行ったら、いまだに本棚が現状の写真と同じような状況で、何も改善されていないんですね。

それで、よくよく見ていたら、誰が見るんだか知らないけれども、箱入りの本が本棚の中にまだあるんだね。何とか全集と、今、個人にしても、箱に入ったような本が本棚の飾

り物であるかもしれないけれども、それはスペースがないと言っているところで、何である箱入りの本がそのまま置いてあるのか、その辺のことも、全然、館長さん以下、無関心。それで、現状の本が横積みになっている本棚を使っているという、この辺をまず改めてもらわないと、改善の運営方針に対する議論が進まないんじゃないかなと思うんです。

その辺ができないようだったら、民間委託を早くしたほうがいいんじゃないかということへ、私は持っていくのもしょうがないんじゃないかなと思って、あえて言います。皆さんいかがですか。そういう現状は、当たり前でしょうがないのでしょうか。

【松尾会長】 根本委員さんのほうからご提案、ご説明があったわけですがけれども、1つは、運営方針案の修正とで、第5項を加える、(5)を加えるということです。それと、その理由として、写真にあるように、図書館の書架が満杯で、横積みの本が出てしまっているという状況ですね。このことについて、いかがでしょうか。

まず、横積みの本は、根本的な解決策は、先ほど私が言ったように、中央館をつかって、大きな蔵書が収められるようなものということだと思えるんですけども、現状、当面どうするかということ、やはり考えなくちゃならない問題だと思います。本の間引きをして、古くなったり、利用されないような本は、とりあえず書架から抜いて、棚がある程度余裕があるような蔵書構成をつくるということが、当面必要ではないかなと私は思うので、いろいろご努力をしているとは思いますが、さらに努力してもらいたいなということですが。

【図書館長】 今の件ですがけれども、職員のほうで、除籍は行っているんですね。それで、23年度は2万2,000冊程度を抜いています。それで、今年は緊急雇用等も活用して、今現在、大体2万5,000冊ほど、本は除籍をしています。本は毎年2万冊買っていますので、2万冊捨てると、要するに今の状態なんですね。だから、2万冊以上を毎年除籍するようなペースでいけば、少しずつ改善はされていくんですね。

一気に減らしてというふうには、なかなかいきませんので、毎年こういうふうな努力を積み重ねて、少しずつでも整理できるよう毎年取り組んでいるということなんです。根本的な解決は、やはり会長もおっしゃったように、新しい中央図書館、要するに蔵書を受け入れられるだけのスペースがあるようなものがないと、なかなか現状を変えていくのは難しいなというのはあるんですが、確かに見栄え上、ああいった状態は、僕もよろしくないなと思っていますので、そこは日々改善をしていきます。

【松尾会長】 荒井委員さん、どうぞ。

【荒井委員】 根本委員は、もっと量を多く除籍せよということなのかと思って、それで、今、館長がお答えされていたので、施設が書架が増えなければ対応できないということなんだろうなとは思っていたんですね。

それで、委員になったときに最初に書庫を見せていただいて、書庫がすごい状態で、それも大変だなと思っているので、やむを得ないなというふうに見ちゃっていたんですね。

それと、最後の民営化というのは、民営化しても同じだろうと。全然関係ない文脈かなと思っていて、問題は本を減らすということですよ、今の状態からしたら。それを減らすのは大変なんだろうなとは思いましたけれども、会長がこの状態を何とか変えたほうが良いというところで、今、館長が言ったペースで、そう簡単にさっとは消えないというので、何かアクロバットのアイデアがあるならいいけれどもという感じですよ。

【松尾会長】 会長ですけれども、蔵書点検は、年に一度やっているわけですよ。そのときに、一般的な方法とすれば、思い切り、不要と思われる本を棚から除いていって、横積みの本がなくなるようにするという方法をとっていると思うんですけれども、蔵書点検はいかがなんですか。そのときにやっているのでしょうか。

【上石奉仕係長】 蔵書点検は、今年もやらせていただきますが、本館だと9日間ということで、日程を組んでおります。分室は4日間です。その9日間と4日間を、市民の方からは、「なぜ閉める」と、「なぜそんなに休むんだ」というご意見が多く寄せられます。その中で、9日間、職員休まず、非常勤さんも休まずに全身体制でやっておりますが、9日間が精いっぱい。とにかくバーコードリーダーを持ち、本を1冊1冊読み込むだけで追われてしまっています。開館準備も、昨年度の場合だと、8時、9時まで職員だけ残ってやりまして、やっと予約の本を用意出来て翌日に開館できたという状況なので、その余裕が今、9日間の中ではとれない状況です。

【根本委員】 そういう休館日が長いからと文句を言うような市民は、多分、毎日新聞を読みに来るような年寄りなんですけど、文句を言っているのは、私はそう思うんだけど。そういう人だったら、別に本館の本を整理する日は、別館のプレハブの2階のところだけでも開放してやって、新聞だけ読みに来るような人は、そっちでどうぞご自由にとやってやれば、それくらいのもはなくなるんじゃないのかな。そういう取組をしてみたらどうなんですか、大変なら。そういう臨機応変な対応ができないということが、硬直的にやり過ぎているんじゃないかな。そういうものを改善するためにも、さっき、最初に言ったように、7ページのその他の項目の次に、プラン・ドゥー・CAではないけれども、

計画、実施、評価と、そこまでは運営方針に書いてあるけれども、改善という項目が抜けているので、改善課題と改善実施活動という欄を1つ入れて、今申し上げたようなことを断続的にできるようなことを考えていったらいいんじゃないかなと思う。だから、あえて書いてあるわけなんですけれども。

【松尾会長】 はい。ほかに……。

【根本委員】 運営方針の5を入れることについては、館長さんはいかがなんでしょうか。運営方針は、絶対、金科玉条で変えられないというお考えなんですか。

【松尾会長】 館長に答えていただいた後で、大森委員でよろしいですか、その順番で。それとも……。

【大森委員】 関連するので。

【松尾会長】 関連で、じゃ、大森委員、先をお願いします。

【大森委員】 今、松尾会長のほうから、当面の解決策と、それから根本的な対処策、2つ整理していただいたことは、かなり意味が重いと思います。というのは、今、ある問題の状況の評価、もうちょっと慎重にしたほうがいいとは思いますが、1つ、やはりはっきりしているのは、蔵書に対して、明らかに条件が貧困なわけですね。それで、書庫もいっぱいな状況ですし、それから、ちょっと離れるかもしれませんが、人員配置のことを考えても、ぎりぎりの状況でされているわけですから、当面のことも大事だと思います。やはり、私は根本策としては、すぐにめどがなくても、本館をリニューアルすることは、検討にぜひ着手していただきたいなと思います。

それで、例えばなんですけれども、国の予算の状況と自治体、これはいろいろな形でリンクしてくると思うんですけれども、2011年度の、これは震災があったからなんですけれども、史上最大規模の補正予算が4回組まれて、史上最大規模の予算になったと思うんですね。それで、今回もまた、かなり大規模な補正予算が組まれています。

そういう状況は、例えば1年前に、誰か1人でも想像できる人がいたかという、誰も想像できない。よくも悪くも、大きな展開が、予算も含めてあるわけですから、そういう状況が出てきてから、予算策定するのでは、やはり図書館みたいな事業は絶対できないと思うんですね。

小金井市の厳しい財政状況も知っていますけれども、一方で、小金井市は、人口が増の自治体なんですね。ほんとうに恵まれている面がありますので、今日も報告を聞かせていただいて、大変熱い実績もある図書館ですから、リニューアル計画を長期的につくってい

くことについては、市民の同意も得られると思うんです。そうしたなかで立派な計画の青写真をつくっていただきたいなど。そういう展望があると、当面の整理についても、目標にもなりますし、前向きに取り組めるのではないのでしょうか。

そういった意味で言うと、改善についての、根本委員が提案されたこういったところは、当面の解決にも、根本的な解決にも、ちょっと遠いのではないかなという印象を受けます。

【松尾会長】 はい。じゃ、館長のほうから。

【図書館長】 はい。そうですね。これを金科玉条のごとく変えないのかというご質問でしたが、別にそういうことはないので、柔軟に対応はしたいと思うんですが、ただ、根本委員のおっしゃる5案については、その前の4番の図書館運営状況の評価の中でできるかなと私どもは思っています。あえてここに5というふうを起こさなくてもいいのかなと、私のほうは思っています。

あとは、委員の皆さんで、載せたほうがいいのかというのであれば、それはそれで、またこちらのほうで検討させていただきたいと思います。

【松尾会長】 はい。どうもありがとうございます。

図書館協議会の性格から、まず見ていきたいんですけども、ここは館長に対して意見を述べる機関であって、議会のような議決機関ではないので、根本委員の出されましたご意見が、図書館協議会の、場合によっては多数決などで決をとったとしても、そういう方法をとる機関ではないわけなので、(5)を入れてほしいということで、皆さんが一致していただければ、そのような要望を出すということになると思うんですよ。ということを前提にしながら、今、館長のご発言を見ますと、(4)は図書館運営状況の評価ということで、これは、国のほうも図書館法を改正して、公立図書館を運営するためには、事業についてちゃんと点検をして、評価をして、悪い点は改善しなさいと法律を改正しているわけです。それに基づいて文部科学省から出た図書館の設置及び運営上の望ましい基準についても、法律を受けて同じようなことを言っているわけなので、根本委員から出されました、図書館を運営するときには、費用対効果を考える、これは当然だと思います。また、業務が効率的に行われるようにするというのは、地方自治法でも書かれていることなので、当然だと思います。

それで、非効率なところがあれば改善する手立てをするという部分はできていると思うんですよ。そういう意味では、私はこの5項を入れなくても、この趣旨は4項の中で十分生かせるかなという考えを持っているんですけども、いかがでしょうか。

そういう意味では、根本委員さんのご提案を、協議会としては趣旨を採択して、理解して、図書館のほうにこのような運営あるいは改善をしていただきたいということを要望するというレベルでできるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

はい、荒井委員。

【荒井委員】 荒井です。根本委員のご提案は、今の小金井図書館の事業等での評価の先につなげる評価をして、それで、じゃあ、その先どういう課題を設定するかというところで、大森委員がおっしゃっていたように準備しておく必要がある。こういう図書館を中央館として充実させたいということは、準備して、議論しておく必要があるのではないかというあたりが、根本委員がおっしゃりたいことかなという気がするので、もう明らかに評価した、何遍も言われているのに、ある面の評価で、施設が狭隘であるとか、あるいは、今、運営方針の中で、例えば電子書籍とかの対応だとか、インターネットも自由に使えないとかいろいろ改善点があるところを、予算の限定があるでしょうけれども、この小金井市の人口規模とかいろいろなものに合わせて、ある理想的でありリアリティーのある図書館の構想みたいなものを、図書館として少し考えていく段取りをとっていったらどうかというご提案なんだろうなど。それは図書館協議会もそういうことを意見交換して反映させたい場所でありまして、ほかに図書館にかかわる市民の方の意見も聞きながら、具体的な予算とかそういう目標を市として出されていないけれども、少し歩むような段取りを入れたらどうかというふうにとめればいいのかなど私は思うんですが、それで（４）でもうちょっとはっきり書くということなのか、（５）で新たにつけるのかということとは、どちらがいいのかはわかりませんが。

【松尾会長】 会長ですが、今、思い出したのでちょっとつけ加えますと、館長からのご発言であったんですが、以前から協議会というのは続いてきているわけですが、今、この時点でやることは、運営方針についてここで議論をしていくこと。でも、館長の考え方は、その後に、評価、図書館の運営、評価をどうするのかということ、図書館の館長、あるいは図書館が考えたものをこの協議会で議論していただきたいという、この流れを、たしかご説明していただいたと思うんですね。ということを見ると、運営方針の後にどう評価をするということが議題になるわけですから、そのときに根本委員さんのご発言も十分斟酌して、協議会で議論していく。そういう方法で十分対応できるかなと思います。ということで、あえて、（５）を修正案として加えるということではなくて、趣旨を今後に生かしていくという意味でどうでしょうかと思うんですが、いかがでしょう

か。

根本委員さん、いかがですか。あくまでも（５）ということではしゃるのか、あるいは趣旨を採択して今後に生かしていくという方法でいいのか。それはどうなのでしょう。

【根本委員】 私は、入れてもらったほうがいいと思いますけどね。

【松尾会長】 そうしますと、まずご議論いただいて、ご意見を言っていただき、その上で入れるか入れないかは、これは図書館協議会条例を見ますと、委員の過半数で決めるということになっているので、今回、その方法をとりたいと思うんです。根本委員さんの（５）改善課題と改善実施活動について、もう少しご議論、ご意見ありますでしょうか。

ないようでしたら、どうするか、取り扱いを決していきたいと思います。皆さんの意見は、趣旨は理解していただけたと思うんですね。同じ気持ちだと思うんです。ですから、その上で、（５）を入れるか入れないか、これをご判断いただきたいと思うんですけれども、入れるというご判断をした委員さんはいらっしゃいますでしょうか。これは挙手でいきたいと思いますけれども。

【荒井委員】 もうちょっと話したほうがいいんじゃないんですか。

【松尾会長】 もうちょっとがいいですか。そうですか。

【荒井委員】 入れたほうがいいという話になって、あるいは今、図書館で、通常運営している業務の中で、少しそういう先を見通した活動も職員の中で議論していく。そういうものとして運営方針というのが言葉に当てはまるのかどうかという、でも、そういうことをやってほしいんだということ。

【松尾会長】 その趣旨というのは、皆さんご異議ないと思うんですよ。ですから、その部分で私たちが館長のほうに要望を出すということでまとまっていたらいいんですけれども、この（５）を入れるか入れないかのご判断を皆さんにさせていただいて、根本委員さんは入れるべきだというご主張ですから、それに対してどうなのか。

【荒井委員】 でも、どうですか、それは。要するにそういう活動、検討が始まれば…、始めてほしいということですよ。

【根本委員】 運営方針って、これですよ。ここの中の（４）の次に（５）を入れてくださいというのは何回も言っているんですけれども、この項目は入れないと、あくまでもこの計画については、計画、実施、評価、そこまでしか書いてないですよ。だから、改善という項目を入れていろいろなことをやれば、例えば、一番今まで言っているけれども、本棚の本がこっちにたまっているとか、整理整頓が全然できていないというようなこ

とはすぐ改善できるのではないかと。ただ、「努力します」、「検討します」という、そのことばかり言っていて、全然改善されていないというようなことではとても、議論の前の段階だと思うんですね。だから、あえてこの改善というのを入れてしっかりやってもらわないと、昨日も何ですか、小金井市新聞という、これは読売新聞の折り込みの中に入っていましたけれども、図書館運営方針の改訂、これは最後にわざわざ、施設が狭隘だから、しようがないので、行政の後退以外の何ものでもないと書いてありますけれども、これは箱モノの問題ではなくて、現行の方針には、「開架に当たっては、整然とした美しい配架を心がける」とありますが、これも改訂方針では表現も削られていると。こんなことを書かれるんだったら、協議会は何をやっているんだと。これは今、市民に公募の意見を募集するというのは、会長さん、事前に聞いていましたか。図書館運営方針について、現行の平成元年策定のを抜本的に改訂するために市民の意見を求めるというお知らせが市のホームページに掲載され、1月4日から2月2日まで改訂案をホームページで見ることができますって、これ、会長さん、ご了解なさってる？

【松尾会長】 ホームページには、パブリックコメントを出すということは聞いていますけれども、ホームページはまだ私も見ていないですから、そこまでは。

【根本委員】 検討委員会が、我々が協議会として前からこれについて検討しているのに、ここからはこれで、またどこが募集しているんだか、市民の意見を求めるという、これは館長さんのところ？公募で市民から募集しているんですか。

【図書館長】 ここですね。パブリックコメントのところですか。

【根本委員】 うん。

【図書館長】 パブリックコメントは、今、募集というか、市民からの意見を聞いている段階です。

【根本委員】 それ、誰が聞いているの。

【図書館長】 誰が聞いているか。市民の方に、ホームページ用に新旧といたしますか、それはご意見をいただいています。

【根本委員】 ご意見をくださいと言っているのは、館長さんが言っているんですか。

【図書館長】 それは図書館が言っています。だから、それを集約したものを、まだちょっとご説明していないんですが、3月にまとめればその旨をお知らせというふうに。

【根本委員】 我々の意見と、この市民の意見と二本立てで行きましょうということですか。

【図書館長】 そうではなくて、今、パブリックコメントって、市民の声を聞いている最中なんですね。だから、それに対して市民の方がいろいろな声を寄せてくれるんですよ。それに対して図書館のほうで、「これについてはこういうふうに考えます」というふうなものを今度まとめまして、3月のときの協議会に間に合えば、それをご報告したいと思っております。

【根本委員】 私が9月に出した市民の声も、パブリックコメントだな、これ。それに対する回答は「検討します」「検討します」って言ったけれども、パブリックコメントの回答ですね。

【図書館長】 ちょっと、根本委員、話が混ざってしまっています。根本さんからいただいたのは、市民の声として私のほうにいただいたんですよ。今回は、パブリックコメントということで、全市民に対してこういうふうなものをつくっていますので、ご意見をお寄せくださいということまで上げているということですね。前回は個人的にいただいたということです。

【大森委員】 そこに関してなんですけれども、内容が、評価のことにちょっと入ってきているということと、それから、今日、予定された議事日程もありますので、ちょっとこれは会長のほうで整理していただいて、次回に回していただいたほうが。

【松尾会長】 私のほうの整理は申しわけないんですけれども、根本委員さんの改善課題や改善実施についての趣旨というのは、これは皆さんご異議ないと思うんですね。ですから、図書館の運営について改善する点、書架のことも含めてあるという、これは絶えずいろいろな課題があるわけなので、それは改善していただきたいというような趣旨を協議会として館長のほうに申し上げるということですね。

それで、(5)をこの中に入れるか入れないかということについては、実は議決機関ではないので、ここのところを入れると協議会で決めたとしても、図書館がそれに法的に縛られるわけではないわけですから、そこまではできないと思うんです。そういう意味では、趣旨を私たちが採択をして、館長に伝える。また、その改善については、当面やっていたくものはやっただくわけですけども、この後、協議会としても、小金井図書館の点検、評価をするわけですけども、それについてどのようなものをつくっていくか議論するわけです。そのときに当然、根本さんのご意見の趣旨も出てくると思うんですね。実際にはその場でいろいろ意見を出し合ったほうがいいのではないかと。今は運営方針のことをどうしますかというレベルなので、その後の会議に引き継いでいくと。これは私たち

の任期のときにできるか、あるいはその次の期の委員さんをお願いするかということは今の段階ではわかりませんが、そのようにしていただきたいと思います。

趣旨を館長に伝えるということでもよろしいでしょうか。

はい。よろしいですか。

【根本委員】 とりあえず、本棚はすぐ整理整頓してください。ということです。

【松尾会長】 十分、意味合いがご理解いただけたと思うので。

【図書館長】 それは、日々努力をして。

【根本委員】 日々じゃ、しょうがないんだよ。即やらないと。日々検討します、検討しますって去年からずっと同じこと言ってるじゃないか。

【図書館長】 また同じ話になってます。

【根本委員】 本棚の整理ぐらい、すぐできるんじゃないの。

【図書館長】 図書館長ですけれども、だから、日々やっているんですね。特に今年は、さっきお話ししたように緊急雇用という予算をとって、委託をして、除籍の冊数も増やしているんですね。そういったことを今後も続けていきたいということです。

【根本委員】 ともかく、箱に入った何とか全集みたいなやつは、すぐどけるぐらいはできるんじゃないの。

【図書館長】 その、箱に入ったというのはちょっと私、わからないので、あとで確認してみます。

【根本委員】 ダンボールの箱みたいな、箱に入った何とか全集というのが、入って左側の新聞読んでる奴の後ろのほうの棚だよ。

【図書館長】 後で確認をしてみます。

【松尾会長】 具体的な話については、ここでやっているのと、時間もありませんし、改善の方向で図書館も運営していただきたいという趣旨でお願いしたいと思います。

【根本委員】 はい。よろしくをお願いします。

【図書館長】 はい。

【松尾会長】 それで、報告事項がありますが、時間が押しております。皆さんのご意見もあるので、館長、すみません。この次の協議会は、たしか3月ごろにやらざるを得ないというふうにお話を聞いていたんですけれども、そのときまでこれは報告を持っていくことはできるんですか。

【図書館長】 今日、お配りした資料でお話しなくてはいけないところだけご説明をさ

せてください。まず、お手元に陳情書があります。6番のところですね。これについて陳情は採択をされています。この趣旨は、市内に勉強するスペースが少ないというご指摘で、新たにつくるのは難しいだろうから、大学等の図書館を使えないかという陳情がありました。これについて採択をされて図書館のほうに来ています。今後、これについては図書館のほうで何らかの対応をしなくてはいけないということの資料です。

あとは次回のほうに回させていただきます。次回の協議会については、3月を予定したいと思います。さっきもお話が出てしまったんですが、図書館運営方針の改訂版を今、パブリックコメントにかけて、2月12日まで募集しているんですね。2月12日以降、ご意見等に対して図書館のほうでまとめたいと思いますので、それがまとまれば次の協議会にお出ししたいと思います。

それから、次の協議会では諮問を考えています。諮問の内容については調整中で、今、貫井北町地域センターの開設準備作業を行っていますが、この運営体制についてまだ決まっていないので、この件について諮問を予定しています。実質の審議については平成25年度に入ってからというふうを考えております。答申につきましては今期の図書館協議会委員の皆様でお出しいただければと思っています。

それで、回数が通常では年3回しかないんですが、予算のほうを確保しまして、全部で7回、来年は予算を今とっております。ただ、議会のほうを通っていませんので、まだ案ということになります。7回なのですが、委員の任期が切れてしまうような関係もありますので、このうち5回程度を審議、残りの2回は次期の委員という割り振りをさせていただくと思うんですが、これについてはまた来年度、決めさせていただければと思います。

【松尾会長】 はい、わかりました。よろしくをお願いします。

私のほうからちょっとだけ、最小限ご報告しなくてはならない点ですけども。

資料5、(仮称)「小金井市生涯学習支援センター」実現へ向けての検討委員会というのが、これは三者懇ですね。社会教育委員の会議と公民館運営審議会と図書館協議会の三者で年に2回、春と秋に会議をしておりますが、支援センターを実現しようという動きを三者でやっておりまして、その検討小委員会をつくってやっているんです。3回ほど開きまして、3回のところを見ていただきたいんですが、ご確認は2ページ目の4)があるんですね。各機関での確認をお願いしますということを前回、これは12月18日の委員会で決めました。読みますと、平成25年度の三者合同会議及び三者懇談会。合同会議というのは正式の会議です。懇談会は名前のとおり懇談会です。春と秋、今までは春に懇談会、

秋に合同会議とやっていましたが、今回、この学習支援センター実現へ向けての要望を三者で出したいということになっておりますので、5月に正式の三者合同会議を開く。それで、秋に懇談会をするという方向で行きましょうということなんですが、これは各機関の了解をとってくださいというふうになっていきますので、皆さん、これでよろしいでしょうかというのが1つあります。

春は、今の日程ですと、5月29日水曜日に予定をしたいということですね。これは正式決定ではありません。説明が、全部はできなかつたんですけども、いかがでしょうか。よろしいですかね。検討委員会で、今、要望書の文案をまとめております。その文案を、春に合同会議を開いて正式に決めていきたいなという考え方でございます。

それとあわせて、秋には、図書館協議会もそうですけれども、今の任期が終わってしまっていて、新しい協議会、今度は13期がスタートするので、懇談会のほうがいいでしょうということです。図書館協議会だけではなくて、社会教育委員の会議も同じような状況ですねということで承知いたしました。よろしいですかね。

はい。では、それでよろしく申し上げます。次回、2月4日、4回目の検討委員会を開くことになっていきますので、そのときに協議会の状況の報告をしたいと思えます。

以上になりますが、よろしいですか。

これで今日は終わりたいと思えます。どうも、ご熱心にご論議いただきまして、ありがとうございました。

— 了 —